EV183648955

-1-(WPAT)

÷.,

AN - 98-441157/38

XRPX- N98-343755

TI - Steel earthquake-resistance wall for e.g. engineering structure, plant structure, architectural structure - has two puncheons which are individually combined to combination structure of steel plates and installed between top and bottom beams such that rectangular opening is formed in between puncheons

DC - Q43 Q46

PA - (NIKN) NKK CORP

PR - 96.12.24 96JP-343965

NUM - 1 patent(s) 1 country(s)

 $\frac{PN - - JP10184076}{PN - - 96JP - 343965} = 96.07.14 + (9838)$

tC1 - E04H-009/02

:C2 - E04B-002/56

\B - JP10184076 A

The wall (1) includes a low-yield stress steel plate (3) installed in a structure main frame enclosed by a pair of iron-steel beams (12) and pillars (11). The combination of the steel plates prevents the deformation and collapse of a predetermined structure during earthquake.

6p E04H-009/02

Two puncheons (7), which are combined to the combination structure of the steel plates, are installed between the top and bottom beams. A rectangular opening (6) is formed between the puncheons. A non-rigid plate material (9) with a lateral member (8a) on the edge, is formed in one side section of the opening.

ADVANTAGE - Ensures effective force and energy for earthquake resistance capability since stress and distortion are concentrated in opening. Reduces damage of predetermined structure. Offers high rigidity and strength at low cost since inexpensive puncheons or surface materials

are utilised. (Dwg.1/7) ΈN - WPI9GED1.GIF

SS 2?

ser en eo

SST

(12) 公開特許公報(A)

(19)日本国特許庁(JP)

(

特開平10-184076

(43)公開日 平成10年(1998)7月14日

(11)特許出顧公開番号

51) Int.Cl.*		識別記号	FI	
E04H	9/02	321	E04H 9/02	321C
E 0 4 B	2/56	601	E04B 2/56	601A
				601B
		603		603B
				603C

審査請求 未請求 請求項の数4 OL (全 6 頁) 最終頁に続く

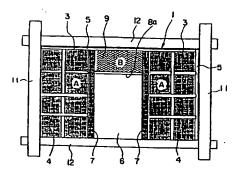
(21)出顧番号 特顯平8-343965 (71)出國人 000004123 日本鋼管株式会社 (22)出發日 平成8年(1996)12月24日 東京都千代田区丸((72)発明者 伊藤 茂樹	
(22) 出發日 平成8年(1996) 12月24日 東京都千代田区丸。	
(72)発明者 伊藤 茂樹	0内一丁目1番2号
東京都千代田区丸。	四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
本鋼管株式会社内	
(72) 発明者 加村 久哉	
	内一丁目1番2号 日
本網管株式会社内	
(72)発明者 形山 忠輝	
	內一丁目1番2号 日
	加一1日1日25 日
本網管株式会社内	
(74)代理人 弁理士 佐々木 5	《治 (外3名)

(54)【発明の名称】 鋼製耐農燈

(57)【要約】

【課題】 開口部を有する耐震壁において、開口部に応 力や歪の集中がなく地震力と地震エネルギーを効果的に 負担させることができ、また、限られた板幅の網板で組 立可能な鋼製耐震壁を得ること。

【解決手段】 少なくとも一部が低降伏点網板3によっ て構成され、構造物の左右の柱11と上下の梁12に囲 まれた主架構内に設置されて地震時に構造物の変形や倒 壊を防止するための鋼製耐選盤において、鋼製耐震盤1 に開口部6を設け、この開口部6の少なくとも一方の頤 の上下の梁12の間に剛性部材7を設置した。



	(2)	
1		
【特許請求の範囲】		ある。
【請求項1】 少なくとも一部が低降伏点鋼板によって		[0005]
構成され、構造物の左右の柱と上下の梁に囲まれた主架		-17557
構内に設置されて地震時に前記構造物の変形や倒壊を防		伏点鋼板を、
止するための銅製剤震壁において、		使う方法が損
該銅製耐震壁に開口部を設け、該開口部の少なくとも一		[0006]
方の側の前記上下の梁の間に削性部材を設置したことを		【発明が解決
特徴とする銅製団震壁。		壁においてに
【請求項2】 開口部の両側に剛性部材を設け、これら		(1)耐震闘
創性部材の間の一部に無剛性板材を設置したことを特徴	10	主架構内で一
とする請求項1記載の鋼製耐震壁。		日部が設けら
【請求項3】 開口部の両側に剛性部材を設け、該剛性		本来、耐震質
And the method of states a second state of states and and the states of		

【請求項3】 開口部の 部材の間に力学的に不連続な連結手段を介して横部材を 設置したことを特徴とする請求項1又は2記載の鋼製耐 盘壁.

【請求項4】 剛性部材が普通鋼からなる間柱又はスチ フナを有する面材であることを特徴とする請求項1,2 乂は3記載の鋼製耐震壁。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、建築・土木構造物 やプラント構造物などの耐震性向上のために、地震時に その力やエネルギーを負担させ、構造物の変形や倒壊を 防止するために設置する耐震壁において、鋼板により形 成される鋼製耐震壁に関するものである。

 $\{0002\}$

【従来の技術】鋼製耐震壁は、例えば、日本建築学会大 会学術講演梗概集(昭和45年9月)の第917頁以下 の論文「鋼製耐震量に関する実験的研究(その1 鉄板 「耐震壁)」にみられるように、鋼板と補強リブからなる 30 【0010】本発明は、上記の課題を解決するためにな もので、古くから研究・実施されている構造のものであ る.

【0003】このような従来の鋼製耐震壁(以下単に耐 震壁という)の一例を図7に示す(従来技術1)、図に おいて、1は銅板2によって壁面が構成された耐震壁 で、板厚に応じた適切なピッチでスチフナ4が配設され ており、左右の鉄骨柱11と上下の鉄骨梁12によって 形成された主架構内に設置されている。鋼板2には、以 前は普通銅板が用いられていたが、最近では、より効果 的にエネルギーを吸収できる低降伏点鋼板(普通鋼板の 40 1/2~1/3の降伏強度の銅板)が用いられるように なっている.

【0004】また、鋼板2は、一般に数mmから十mm

特開平10-184076 2

また、比較的最近の技術として、特開平6 7号公報に示されるような、普通鋼板と低降 壁面を2分割して使用し、又は2枚重ねて 是案されている(従来技術2)。

央しようとする課題】従来技術1の鋼製耐震 ま、次のような問題がある。

達1は、鉄骨柱11と鉄骨梁12で囲まれた -様な構成になっており、窓や通路などの開 られていない。無理に開口部を設けた場合、 望しは壁全面分の耐力を見込んでいるにもか かわらず、その一部しか有効にならず、地震に際しては その有効部分のみが変形し、その他の部分は変形しない という構造的問題が生じる。

【0007】(2)また、耐力を全面壁として挙動させ ようとすると、開口部に適切な補強手段を設けることが 必要になるが、補強手段を設けるには加工、組立がきわ めて面倒であるばかりでなく、その周辺の角部に応力及 20 び歪の集中が生じ易いという問題がある。

【0008】(3)通常、鋼板は運搬上の制約から幅の 上限があり、3mを超えるような耐震壁にあっては、図 7に示すような耐震闘1を1枚の鋼板から製作すること は困難であり、工数とコストのかかる板継ぎが必要であ б.

【0009】また、従来技術2においては、耐震壁に皆 通鋼板と低降伏点鋼板を併用するという点には新らしさ があるが、間口部の問題は依然として解決されていな 41.

されたもので、以下の機能を備えた鋼製耐震壁を得るこ とを目的としたものである。

(1)開口部を設けた場合でも、地震力と地震エネルギ ーを効果的に負担させることができる。

(2) 応力、重の集中がない開口部及び耐震壁の構成と する.

(3) 限られた板幅の鋼板で組立可能な構成とする。

[0011]

【課題を解決するための手段】

(1)本発明に係る鋼製耐震壁は、少なくとも一部が低 降伏点鋼板によって構成され、構造物の左右の柱と上下 の梁に囲まれた主架構内に設置されて地震時に前記構造 物の変形や倒壊を防止するための鋼製耐震壁において、

3

個に開性部材を設け、該関性部材の間に力学的に不連続な連結手段を介して横部材を設置した。
【0014】(4)上記(1)、(2)又は(3)の
関

(3)

30

性部材を、普通鋼からなる間柱又はスチフナを有する面 材で構成した。

【0015】
【発明の実施の形態】

実施形態1

耐震築において、窓や通路などの開口部の存在によって 区画された部分のうち、地震エネルギーを吸収させよう と意図する部分は、構造物の骨組の変形に伴ってなるべ く均一に変形(せん断変形)するように、開口部と非開 口部との間において、非耐震要素領域との連結ならびに その部位の強度、剛性に留意することが必要である。こ のためには、開口部と非開口部(耐震要素領域)との境 界を間柱などの剛性の高い部材で補剛し、一方、非耐震 要素領域は、鋼性、強度共に無視できる部材で構成する か、変形に追従できるピンジョイントやエキスパンショ ンジョイントなどの連結手段で接合することが望まし い。

【0016】耐震壁に作用する主な力と変形は、地震時 のせん断力とせん断変形であり、図6に示すように、開 口部6を有する耐震壁1の耐震要素領域Aをスチフナ4 で区面された低降伏点鋼板3で構成した場合、耐震要素 領域Aの各片側及び上下は剛性の大きい鉄骨柱11と鉄 骨染12で囲まれているが、開口部6と耐震要素領域A との間において上下方向に設けられた材7aは、耐震壁 1の座屈補強用のスチフナ4程度のものでは剛性、強度 共に不足し、このため、変形が開口部6 頤に集中して均 一なせん断変形が期待できない。

【0017】又、開口部6の上部に形成される非耐震要 素領域Bも低降伏点鋼板3を用いているが、この領域B がある程度の剛性、強度を有すると、耐震要素の高さ方 向の均一性が得られない。このため、開口部6と耐震要 素領域Aとの境界には、開性、強度ともに高い間柱状の 部材を設け、開口部6の上に形成された非耐震要素領域 Bには、間柱状の部材に影響を与えないような材料で構 成するか、又は間柱状の部材と力学的に絶縁させること が望ましい。以下、上述の考察に基づき本実施形態につ いて説明する。 40

【0018】図1は実施形態1の耐震量を構造物の主架 構内に設置した状態を示す模式図、図2は図1の耐震量 の模式図である。両図において、1は耐震量で、左右の 低量は1111に下の低量加10にといて増生された主知 特開平10-184076

4 【0019】8aは開口部6の上部を仕切る横部村であ るが、間柱7とは例えばビンジョイントやエキスパンシ ョンジョイントなどの連結手段により力学的に不連続に 連結されている。9は横部村8aの上部の非耐震要素領 域Bに設けられた無剛性板村で、例えば、薄銅板、ボー ドなど、剛性、強度共に無視できる板村からなってい る。このような耐震壁1は、エンドプレート5を介して 鉄骨柱11及び鉄骨梁12にボルト接合され、主架構内 に設置される。

 10 【0020】(実施例)本例においては、耐護壁1の左 右方向の中央部に、幅1.8m、高さ2.0mの開口部 6を設け、間柱7として鉄骨柱11及び鉄骨染12とは は同じ降伏点(例えば、240^M /mm²)のH形綱を 用いた。乂、耐震要素領域Aを構成する低降伏点綱板3 には、板厚12mm、降伏点100^M /mm²の網板を 用い、横部材8aはエキスパンションジョイントで間柱 7に連結し、非耐震要素領域Bには一般建築材料として 使用されているボード(無剛性板材9を)取付けた。そ して、幅7m、高さ2.6mの主架構内に収容し、エン、
 20 ドプレート5を鉄骨柱11及び鉄骨染12にそれぞれボ ルト接合して設置した。

【0021】上記のように構成した本例によれば、地震時において、鉄骨柱11と鉄骨操12の弾性変形に追従して間柱7も弾性的に変形するので、耐震壁1に均一な塑性変形が生じる。このとき、開口部6の上部の非耐震要素領域Bは、きわめて剛性、強度の低い無剛性板材9で構成されているので、高さ方向の変形の均一性が得られる。一方、耐震要素領域Aを構成する低降伏点鋼板3 は、構造物の骨組や間柱7より先に降伏して地震エネル ギーを吸収するため、構造物の塑性化や疲労損傷を軽減 することができる。

【0022】図3は本実施形態の他の例を示すもので、 図2の例の開口部6の下部を塞いで非耐震要素領域Cと し、中央部に窓となる開口部6を設けたものである。本 例における開口部6の下部の非耐震要素領域Cは、非耐 震要素領域Bと同様に、横部材8bを間柱7と力学的に 不速続に設け、剛性、強度を無視できる無剛性板材9を 取付けたものである。これにより、開口部6の上下の非 耐震要素領域B.Cをほぼ均一に構成することができ る。本例においても、図1、図2の例の場合とほぼ间様

の作用、効果を得ることができる。

【0023】実施形態2

実施形態1では、開口部を耐震量1の左右方向のほぼ中

5. との間に間柱7を設けても、剛性、強度が不足する場合

がある。

.

【0024】図4は本実施形態の一例を示す模式図で、 開口部6を耐震壁1の左右方向の一方の側に設け、開口 部6の一方の側には広い壁面を、また、他の側及び上部 には狭い壁面を設けたものである。そして、開口部6の 両側には、スチフナ4と同じような剛性、強度の材7a を設け、材7aの一方の側の広い壁面を、低降伏点鋼板 3からなる耐震要素領域Aと、この領域Aと材7aとの 間に設けた剛性、強度の高い普通網板2からなる剛性領 10 域Dとによって構成したものである。

【0025】また、材7aの他方の個及び開口部6の上 部を非耐震要素領域Bとし、無視しうる程度の納性、強 度の例えばボードからなる無期性板材9で構成した。な お、この領域Bは、上記無剛性板材9に代えて例えば鋼 板を用い、材7a及び横部材8aと力学的に絶縁した状 態で壁面を構成してもよい。

【0026】本例は、一方の材7aに隣接する剛性領域 Dを開性、強度の高い普通銅板2で構成し、他方の材7 a側及び横部材8aの上部の非耐震要素領域Bは、剛 性、強度を無視しうる無剛性板材9で構成したので、あ たかも一方の鉄骨柱11と剛性、強度の高い間柱(剛性 領域D)との間に、低降伏点鋼板3からなる耐震要素領 域Aを設けたと同様の構造になる。

【0027】上記のように構成した本例によれば、地震 時において、鉄骨柱11と鉄骨梁12の変形に追従して 鋼性領域Dも変形するので、耐震壁1に均一な変形が得 られる。このとき、非耐震要素領域Bは構造物の骨組及 び剛性領域Dの変形に影響を与えない。一方、耐震要素 領域Aを構成する低降伏点銅板3は、構造物の骨組や剛 30 性領域Dより先に降伏して地震エネルギーを吸収するた め、構造物の塑性化や疲労損傷を軽減することができ ۵.

(0028) 図5は本実施形態の他の例の模式図であ る。上述の例では、一方の柱7aに隣接する剛性領域D を開性、強度の高い普通鋼板2で構成した場合を示した が、これだけではまだ副性、強度が不足する場合は、図 5に示すように、開口部6に隣接する領域B及びDをす べて剛性、強度の高い普通銅管2で構成して開口部付き の部分量13とし、地震要素領域Aを低降伏点鋼板3で 40 構成したものである。

【0029】上記のように構成した本例によれば、地震 時において、部分壁13は構造物の骨組の変形に追従し プホエリ デ持軍事経済人ためであったのは、とのにつ

特開平10-184076 6

【発明の効果】

(4)

(1)本発明に係る鋼製耐震壁は、少なくとも一部が低 降伏点鋼板によって構成され、構造物の左右の柱と上下 の梁に囲まれた主架構内に設置されて地震時に構造物の 変形や倒壊を防止するための網製耐震壁において、網製 耐震壁に開口部を設け、この開口部の少なくとも一方の 側の上下の梁の間に剛性部材を設置したので、地震時に おいて耐震壁に均一な変形が得られ、開口部に応力や歪 の集中がなく地震力と地震エネルギーを効果的に負担さ せることができる。又、低降伏点鋼板は構造物の骨組や 剛性部材より先に降伏して地震エネルギーを吸収するた め、構造物の塑性化や疲労損傷を軽減することができ る。さらに、耐震壁を構成する面材を開口部及び降伏点 の異なる領域に分けたので、限られた板幅の鉛板で組立

てることができる。 【0031】(2)上記(1)の開口部の両側に剛性部 材を設け、これら剛性部材の間の一部に無剛性板材を設 置したので、耐震壁の高さ方向の変形の均一性が得られ ъ.

20 【0032】(3)上記(1)又は(2)の開口部の両 側に剛性部材を設け、この剛性部材の間に力学的に不連 続な連結手段を介して横部材を設置したので、剛性部材 は地震時に横部材に拘束されることなく、構造物の変形 に追従して変形することができる。

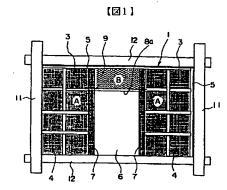
【0033】(4)上記(1), (2)又は(3)の剛 性部材を普通鋼からなる間柱又はスチフナを有する面材 で構成したので、安価で開性、強度の高い剛性部材又は 面材を得ることができる。 【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の実施形態1の模式図である。
- 【図2】図1の耐震壁の模式図である。
- 【図3】耐震壁の他の例の模式図である。
- 【図4】実施形態2の模式図である。
- 【図5】実施形態2の他の例の模式図である。
- 【図6】開口部を設けた耐震壁の作用説明図である。
- 【図7】従来の耐震壁の一例の模式図である。 【符号の説明】
- 耐食壁 1
- 2 普通细板
- 3 低降伏点鋼板
- スチフナ 4
- 6 開口部
- 7 間柱

· · · .

(5)

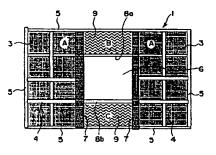
特開平10-184076

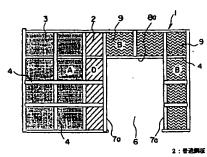


 $[\square 2]$





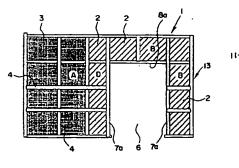


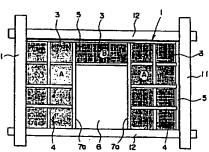


【図4】





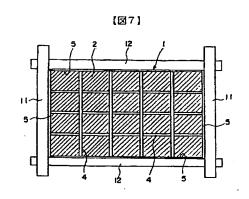




×

(6)

特開平10-184076



フロントページの続き (51)Int.Cl.⁶ E04B 2/56 識別記号 FΙ 604G 604 E04B 2/56 605B 605C 605 605J 611B 611 622B 622 643 643A